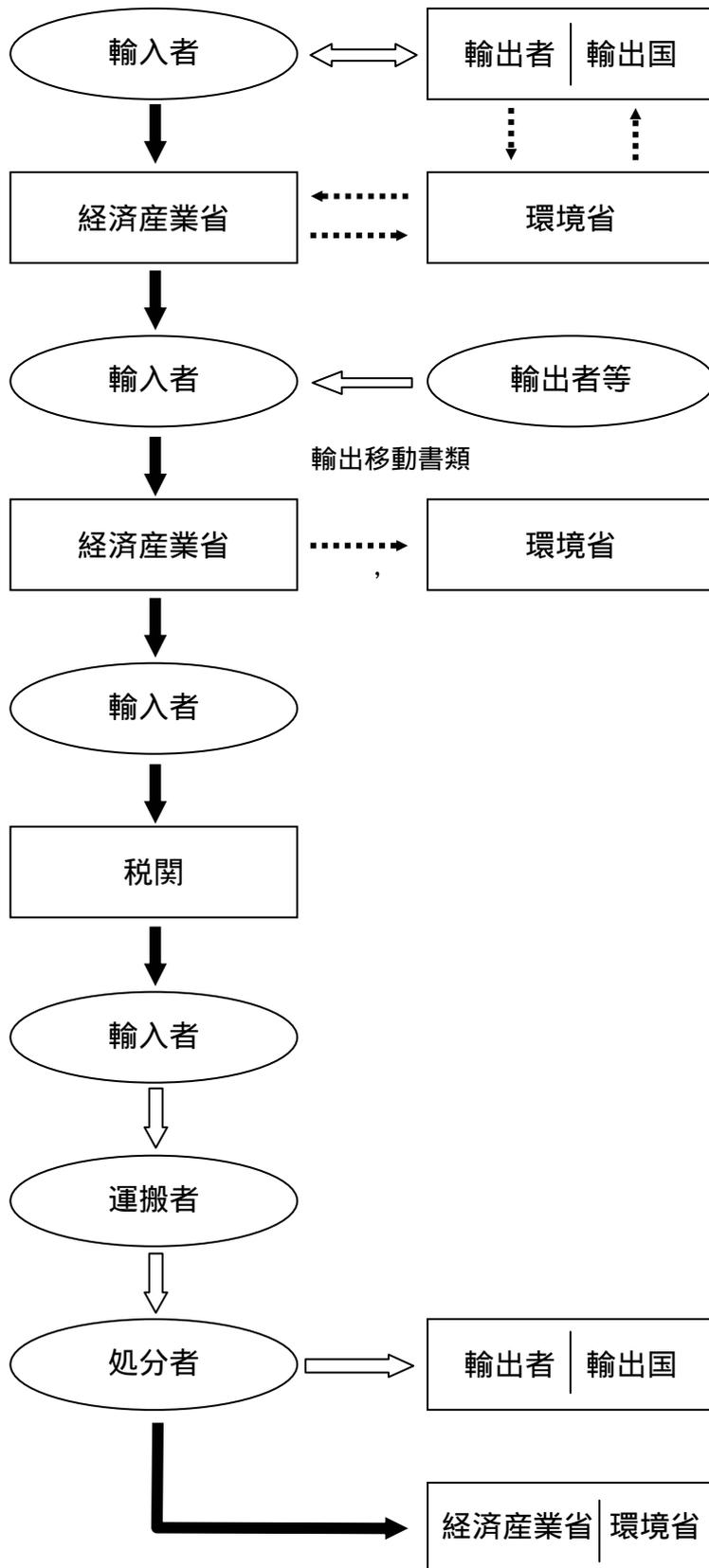


輸入するときの手続きの流れ



【輸入手続の流れ】

- 移動計画の通告
- 外為法に基づく輸入承認申請
- 通告の写しの送付
- 外為法に基づく輸入承認
- 輸入承認の通知
- 同意の回答
- 輸入移動書類
- 輸入移動書類の交付申請
- 輸入移動書類の交付
- 輸入移動書類写しの送付
- 関税法に基づく輸入申告
- 関税法に基づく輸入許可
- 引渡し及び両移動書類携帯の義務
- 処分完了の通知等の送付
- 処分完了の通知等の写し送付

- ← 企業間のやり取り
- ← 企業と政府のやり取り
- ← 政府間のやり取り

税関で有害廃棄物でないことを主張する場合、有害性がないことを立証する必要があります。